

内閣参質二一九第九四号

令和七年十二月二十六日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員小西洋之君提出存立危機事態の要件該当性を判断するに当たつての「戦禍」及び「国民が被ることとなる犠牲」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出存立危機事態の要件該当性を判断するに当たつての「戦禍」及び「国民が被ることとなる犠牲」に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、個別具体的な状況によるため、一概にお答えすることは困難である。